

平成30年度第1回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成30年6月28日（木曜日）
午後3時02分 開会
午後4時29分 閉会
- 2 場 所 市役所4号棟 第4会議室
- 3 出席者 戸羽市長、金教育長、松坂教育委員、遠藤教育委員、伊藤教育委員、
佐々木教育委員
- 4 事務局 戸羽教育次長、熊谷学校教育課長兼学校給食センター所長、
中山教育施設整備室長、小野寺生涯学習課長補佐、佐々木副主幹

○生涯学習課長補佐

ただ今から、平成30年度第1回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、戸羽市長からご挨拶をいただきます。

○市長

委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

27年度からこの会議が始まってからもう4年ということになります。国の考え方も変わって、教育というものがまちづくりの中において大切だということでこの会議が開かれているわけですが、特に被災地における、あるいは復興にかかる部分で学校教育の重要性が今までにも増して大きな問題となっていると思います。

ここで育つ子ども達が、我々が今一生懸命復興を進めているこのまちを継いでもらえる人材でありますので、教育委員会と市長部局が一緒になって学校教育を中心とした教育に更に力を入れていかなくてはならないと思っていますところでは。

皆様それぞれ普段生活をされている中でも、色々なことにお気づきだと思います。ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、より良い環境づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○生涯学習課長補佐

次に、金教育長、挨拶をお願いいたします。

○教育長

今日の総合教育会議では、教育分野の今後10年間の計画づくりに取り掛かっていくということになってまいります。

そのうえで一点だけ申し上げておきたいのは、昔こうだったから今度もこうやってもらえないかといった感覚は、おそらくこれからは失くしていかないと、それだけに縛られていると先に進めないということになります。それは、子どもの状況が違う、被災があって地域の状況が違う、親の状況が違ってきていますので、総合的な状況をみたうえで第9次、向こう10年間の計画の策定に携わって行きたいと考えております。

については、そういうスタンスで、ぜひ教育委員さん方にもこれからのことにご意見をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○生涯学習課長補佐

続きまして、次第3の報告に移ります。

市内児童生徒の現状について、学校教育課長から報告いたします。

○学校教育課長

高田の子ども達の震災後の変化と現在の状況について報告させていただきます。

まず、児童・生徒数、学校数です。震災前は小学校11校、中学校7校の計18校でしたが、平成30年度は小学校8校、中学校2校となっております。全体数はこの10年間で800名ほど、約4割の減となっております。

孤児・遺児・仮設入居児童生徒は、いずれも年々減少しており、震災直後の平成23年度からは10分の1程度まで減っています。

就学援助を受けている子どもの数は、ほぼ変わらずいずれも4割強が認定されています。要保護、準要保護、被災認定とありますが、被災認定が一番多く3割強です。

スクールバスは10路線ありましたが、気仙中学校が閉校されたために今年度は9路線となり、小学校は5校、中学校は2校とも利用しております。33年度からは震災前のように遠距離通学者のみという方向に戻ると考えています。

標準学力調査については全国比ほぼ100以上で、概ね良好な結果となっております。

質問紙調査は、自己肯定感に関するものです。全国的には学年が進むと自己肯定感が下がるのが一般的ですが、高田は中学生になっても高いのが特徴です。夢や目標を持っている子どもの割合も7割から8割と高くなっています。

学校不適應、いわゆる不登校の数です。出現率は小・中学校とも全国に比べると低い状況です。学校やジャンプスクールの先生からはストレスに弱くなっているということをよく聞きます。何か困難なこと、いやなことがあると休んでしまうようです。ジャンプスクールは、こういった不適應の子ども達の受け皿となっております。

いじめについては年度によって数のばらつきがあります。全国でいじめによる自殺等があると、文科省の調査があり結果として数が増えるということもあります。

そもそもいじめの定義が「当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とされていて、被害側の捉えでいじめを認定します。加害側がただからかったつもりでも、受けた側がいやだと感じればいじめになります。

ですので、いじめをゼロにするというのは理想ではありますが、現実的ではないと考えております。教育委員会でも文科省でもいじめはあるという前提で、解消率を100%にするという捉え方です。

次は、震災後県が行っている「心とからだの健康観察」という調査の結果です。要サポートの割合は、小学校では減ってきておりますが、中学校ではなかなか減らない状況が続いています。市が配置するカウンセラーが1人空席になっていて、昨年度から継続して募集しているところです。

Q-Uテストというのは、子どもが自分の学級の状態をどう感じているかを計るアンケートです。いじめや不適應の早期発見に役立つということで、高田では昨年度から中学1年生と2年生で実施しております。

全国と比較すると、高田は満足度が高い結果となっています。逆に、学級の中で認められていない、いじめや意地悪を受けている可能性が高い子ども達ですが、こちらについても非常に良い状態だと言えます。

昨年度の中学生の気仙地区への進路についてです。高田高校への進学率が若干低く、気仙地区全て合わせても90%ほどですので、1割程度は管外に進学していることになります。

最後は、スポーツ少年団の加入状況です。小学校男子は7割から8割、女子では4割から6割がスポ少に入っているという結果になっています。学校ごとにばらつきはありますが、児童数の少ない学校は100%加入しています。

中学校については国が部活動のガイドラインを定めていますので、今後小学校の活動も考えていかななくてはならないと思っています。

以上で報告を終わります。

○生涯学習課長補佐

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

○伊藤委員

Q-Uテストが先生方に好評ということですが、表中に黒い点で示されているのが誰かというのはわかるのでしょうか。個人ごとの対応はできますか。

○学校教育課長

個票が出ておりますのでわかります。先生方は、普段の様子を見てある程度把握するわけですが、普段見えないものがこのテストから見えてくるという部分があるようです。普段は楽しそうに学校生活を送っていると思われる子どもの結果が意外と低いといったように、客観性のあるテストで、子どもを理解する一つの手段としては役に立ちます。

○生涯学習課長補佐

他になければ、報告については以上とさせていただきます、4の協議に移らせていただきます。協議の進行につきましては、市長に議長をお願いします。

○市長

それでは、協議に入らせていただきます。

まず、協議事項であります「第9次陸前高田市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長

陸前高田市では、震災復興計画に基づき事業を実施しておりますが、計画期間が平成30年

度までとなっていますので、平成31年度から10年間の陸前高田市まちづくり総合計画の策定に向け、市政懇談会や各関係団体との意見交換会でいただいた意見を参考に作業を進めているところです。

市の最上位計画として、まちづくりを進めていくための指針であり、基本計画の施策の実現に向けた年度ごとの事業及び予算について、3年間のローリング方式で毎年度見直すこととしています。実際の審議は総合計画審議会で行います。

市民参加については、市民意識調査、市政懇談会、各種団体との意見交換会を昨年度開催し、教育分野の意見もいただきました。地区別まちづくり懇談会は、沿岸地区については震災以降行ってきましたが、矢作、横田については今年度行うこととしています。

策定経過は、市の広報やホームページで随時お知らせします。また、策定案が出た段階でパブリックコメントを実施します。

庁内の体制としては、副市長、理事、教育長、各部局長によって構成される総合計画策定連絡委員会、主管課長や関係課長により組織する庁内調整会議、課長補佐、係長級職員で組織するワーキングチームと、それぞれ役割分担をしながら動いているところです。

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画です。基本構想は、将来都市像、3つの基本理念、8つの基本目標、39の基本政策から成っています。

資料3です。震災復興計画を踏襲し「減災による安全・安心なまちづくり」を進めます。また、「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」は、震災以降、市の施策の基本となっています。最後は「次世代につなげる持続可能なまちづくり」という3つの基本理念を掲げています。

基本目標のうち教育委員会に関係する部分には、網掛けしております。これらの方針、体系に基づきまして教育振興基本計画を策定することになります。

総合計画の策定スケジュールですが、現在、月1回のペースで審議会を開催しております。平行して二又、生田、横田地区で懇談会を行っています。10月には、原案がまとまった段階で市政懇談会とパブリックコメントを実施し、それらを反映、取りまとめ、11月に答申を受けることとなっています。

市議会には12月に基本計画を上程し、議会の審査を経て、3月に決定していただく予定となっています。

以上が、教育振興基本計画を策定するうえでのまちづくり総合計画策定の流れです。

○市長

補足ですが、委員の皆様にはワーキンググループに入っていて、市民による計画づくりを進めていくこととしています。

この前提を踏まえて、ご質問はありますか。

○伊藤委員

少子化については目に見えて実感しているところで、未来に残すという視点であるならば、もっと若い人に意見を聞く場があったほうがいいと思います。高齢者ばかりが住む地区で意見を求めてもどうなのかと誤ってしまいます。

○市長

そうではなく、津波の被害のあった地域では既に計画を作っているのですが、先ほどお話しした3つの地域はその計画を持っていないわけです。市内全体を平等にするという意味であらためて地域計画を作ることになっています。

一つは、現状で市民満足度調査を行い、計画を遂行する中で満足度がどう変わっていくかを見ていこうとするものです。

もう一つは、陸前高田市出身の高校生に対するまちづくりアンケートを行いながら、高校生がどんなまちにしたいのかを反映させていこうと内部で検討しています。

○伊藤委員

市民参加でというのはとてもありがたいのですが、たとえば、市民側から懇談の要望があった場合に対応していただけるのでしょうか。

○市長

それもやります。ご要望があれば私が出向きますので声を掛けてくださいということからオープンにしますので、いろいろな団体とお話をさせていただきたいと思っています。

○遠藤委員

資料3の将来都市像というのが空欄なのですが、これはどうなるのでしょうか。

○市長

今のまちづくり計画というものは、意外とシビアなものを作る方向に変わってきています。

以前は項目を並べて50%達成できればいいという感じでしたが、身の丈にあったもの、具現性のあるものという意見がある一方、まったく夢のない話もよくないという話もあります。

計画の進捗を見る指標についても今までは役所が決めていましたが、そうではなく、市民の満足度を冒頭に計らせていただいて、どういうところに気を使っていけば市民が暮らしやすいと感じてくれるのか、そのための指標を市民、委員の皆様の意見で決めたいですし、この将来都市像も皆様の意見をいただきながら決めたいということです。

意見は二つに分かれており、一つは、将来都市像がないと計画は作れないですし、だけど今までの計画の「健康で文化の薫る海浜文化都市」というのはイメージはわかっても、実際に何をすればいいのかというところがわからない。もう少し具体的にすればいいのかどうなのかというところを市民の皆様の意見で決めることによって、これを達成するために市民の皆様にも積極的に参加してもらいたいということで進めています。

○佐々木委員

39の基本政策を通し番号にしない理由というのはありますか。

○教育次長

基本目標の1ですが、個別に成果指標を決めるということではありません。震災復興計画の

基本施策に基づきすでに動いているもので、まちづくり復興計画の大前提になりますので特出しした形になっています。

基本目標の2以降について、新たに定めて事業を進める形になっています。

○佐々木委員

実施の段階に入っているということですね。

○教育次長

実施中です。市民の方々にはロードマップという形で回覧文書の中でお知らせしています。

○松坂委員

今までは文化財を「守る」という形で行ってきましたが、これからは文化財を活用して観光客を呼ぶなど文化財で「攻める」という方向に変えるのはどうでしょうか。

文化財をなんとかするというと、「品格が無い」とか「教育的でない」という意見が意外に多いようです。今まで外部の方からお世話になってきた成果を、展示や発表という形で公表するのもいいですし、基本目標の7に結び付ければより発展に繋がると思います。

○市長

主な基本事業というのが現段階では空欄ですが、今言われたようなことを今後記載していきます。せっかく文化財の修復をしていただいていますし、博物館も魅力あるものにしていきたいと考えていますので、おっしゃるとおり観光にも寄与するような文化財の活用方法を皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

○教育次長

主な基本事業については、まさに今松坂委員さんが言われた部分を個別計画として教育振興基本計画の中で肉付けしていくことになります。

文化財の保存と活用という国の方針を受けて、市でも文化財が地域振興の一役を担えるような施策を作りたいと考えています。

○佐々木委員

以前、県の防災マップには、防災ダムなどのハード面はどこも限界がきており、これからはソフト面が重要になると書かれていましたが、九州の集中豪雨でそれが証明された形になっています。

市内でも教育施設が次々に建てられていますが、ハードとソフトのバランスを考えながら基本事業に入れ込むのがいいだろうと思いました。

○市長

次に移ります。

○教育次長

第9次教育基本振興計画（案）について、ご意見を頂戴したいと思います。

第8次の計画では、「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を目標に各種事業を展開してきたところですが、平成22年度で計画期間が終了しています。第9次計画策定の作業中に震災があったために議決を得られませんでしたので、この間は、第8次の計画を受けながらも震災復興計画に基づいて事業を実施してきたところです。

その震災復興計画も平成30年度で終了するために、新たに平成31年度を初年度とする第9次教育基本振興計画を策定しようとするものです。

（以下、資料5により説明）

今後、教育委員会でも各種団体等に意見を頂戴しようと考えておりますが、その際に教育委員さんも参加していただいて、市民の皆様の意見を聞くという機会を設けたいと考えております。

○市長

ご意見があればお願いします。

○松坂委員

資料5の中で「審議会規則に基づいて」とありますが、以前は「教育委員会の諮問に基づき」でした。今は教育委員会自体が過渡期でもありますので、この部分の確認をお願いします。

○教育次長

総合教育会議の制度が出来てから責任者が教育委員会から教育長に代わりましたし、最終的には教育委員会の議決をいただくことにしております。他市を参考にしながら進めてまいります。

○佐々木委員

市の計画では防災部分が大きく取り上げられておりますが、今は防災教育も見直されつつありますし教育部門でも一つの項目として挙げた方がいいと思います。

○教育次長

わかりました。

○市長

他にありませんか。

なければ、先ほどの説明の指針について皆様からご意見をいただきたいと思います。

○伊藤委員

趣旨の中に「より快適で適切な教育環境を創造するため」とありますが、「より適切で快

適」という言葉を何故選んだのか、その理由を教えてください。

○教育次長

市の教育環境については「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」に基づき、全ての人々が快適に暮らせる共生社会を基本理念に施設整備をしているところからこの言葉を選ばせていただきました。

○伊藤委員

わかりました。

せっかく市民との協働による計画づくりを進めるのですから、「市民と一緒につくります」といった文言を織り交ぜてはいかがでしょうか。

○市長

最後に短く入ってはいますが、その部分を強調した方がいいということですね。市の計画もそうですが、やはりその部分が肝になると思いますので、特出しの方がいいですね。

○教育次長

わかりました。

○教育長

先ほど市長から市の復興計画には高校生の意見を入れたいというお話がありましたが、実は教育委員会でも昨年度末に小中学生のアンケートを実施しておりましたので、そういった子ども達の願いも根拠として入れ込んでいきたいと考えています。

○市長

文言の整理は必要かと思いますが、基本的な方向性というものはよろしいでしょうか。

○遠藤委員

基本的なことですが、教育委員会ではどの部分について話し合えばいいのでしょうか。

○市長

要は、教育委員の皆様の役割が意外と明確でないということですね。議決と言われているけれども、出来上がったものについて修正を加えるのか、組み立てる段階で話に加わるのかということですね。

○教育次長

細かな構成などは審議会の中で決めることになりますが、委員の皆様には毎月の定例会の中で確認をし、意見をいただきながら審議会に出していきたいと考えています。

○市長

素案には委員の皆様の意見が入っていないわけではないわけですね。それを審議会に諮って修正を加えていって最終的に議決をとという段階で、また修正は出来るのですか。

○教育次長

最終的には教育委員会で策定することになりますので、修正は可能です。

実際には、審議会に諮る前に委員の皆様と協議を詰めていきたいと考えています。

○市長

議決事項ですので、委員の皆様の責任も重いと思います。そういう意味では、最初の段階から話し合いに入っていていただいて作った素案を審議会に出すという形にしないと。

○伊藤委員

私も話し合いに入れていただけるのかという疑問がありました。

○教育次長

先ほどもお話ししましたが、各種団体からの意見聴取の際に一緒に入っていただきたいと思っています。

○佐々木委員

策定の流れですが、どの段階で我々が参加するのかというのをフローチャート式に書き直していただけると見やすくなると思います。

○松坂委員

学校統合の際に行ったように、審議会にも参加させていただけると、皆様の意見を参考にできると思います。

○市長

先ほどのフローチャートの話ですが、素案を作るときには委員さんに参加してもらいますというように時系列で追っていかないと。この資料だとどこがスタートなのかがわかりませんよ。左から順に最後の議決に矢印を引いて、教育委員さんがどこに関わっていくのかを記載した方が分かりやすいのではないのでしょうか。

○教育次長

わかりました。

○市長

それでは、今説明をしてもらいましたが、これから教育委員会の中でまたいろいろと話し合いをしていただくということになります。

○生涯学習課長補佐

ありがとうございました。

次に、次第の5ですが、事務局からは特にございません。委員の皆様から何かございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、平成30年度第2回陸前高田市総合教育会議を終了させていただきます。たいへんお疲れ様でございました。